

苫小牧市ヤングケアラー交流の場づくり運営委託業務
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

企画提案書の審査、評価及び業者の選定は、苫小牧市ヤングケアラー交流の場づくり運営委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和7年4月10日（木）に、苫小牧市こども相談センターにて行うものとし、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は35分以内とする。（提案書説明20分、質疑応答15分を予定）
- (3) ヒアリングは、非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングは、企画提案書のアピールしたい点等について行うものとし、説明に必要な機材については提案者が用意する。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市所有の機材を使用することができる（事前連絡必要）。
- (6) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて2名までとする。
- (7) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

3 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次に掲げることについて、審査及び評価を行う。

(1) 業務目的の理解と実績【配点25点】

現状課題の理解、業務目的の理解及びヤングケアラー支援の実績などについて総合的に判断する。

(2) 計画の具体性と効果【配点60点】

開催方法、内容、相談支援と関係機関等との連携、実施体制及び独自の提案などについて総合的に判断する。

(3) その他【配点15点】

見積積算根拠の妥当性、個人情報保護への取組などについて総合的に判断する。

4 結果通知

苫小牧市ヤングケアラー交流の場づくり運営委託業務に関する公募型プロポーザル要領「15 結果の通知・公表」のとおり